## 年末年始の

# 「ごみ収集」と「し尿くみ取り」

年末年始はごみの収集日が変わります。

また、土浦区域と新治区域は収集日が異なりますので、収集日を確認して、計画的に出してください。

収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので絶対に出さないでください。

問 環境衛生課(☎内線2330、2444)

### ★年末年始の「ごみ収集」★

### <del>-----</del>【土浦区域】-

### □燃やせるごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月27日(木)	1月7日(月)
火・金コース	12月28日(金)	1月4日(金)
水・土コース	12月29日(土)	1月5日(土)
夜間コース	12月28日(金)	1月4日(金)

### □燃やせないごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月24日(月)	1月7日(月)
火コース	12月25日(火)	1月8日(火)
水コース	12月26日(水)	1月9日(水)
木コース	12月27日(木)	1月10日(木)
金コース	12月28日(金)	1月11日(金)
土コース	12月29日(土)	1月12日(土)
夜間コース	12月24日(月)	1月7日(月)

□分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ベットボトル・モデル地区のブラスチック製容器包装)

通常の収集日	12月の収集日	1月の収集日
第1・3火コース	- ・18日火	8 □(火) ・ 22□(火)
第2・4火コース	11日(火)・25日(火)	15日火 ・29日火
第1・3木コース	6 □(休) · 20 □(休)	10日休 ・ 24日休
第2・4木コース	13日休) ・ 27日休)	17日休 ・ 31日休
第1・3土コース	- ・15日生)	5 日(土) ・ 19日(土)
第2・4土コース	8 日生)・22日生)	12日(土) • 26日(土)

※新聞、ざつ紙、ダンボールの収集日は、上記の前日 になります。

※ の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので注意してください。

### □組大ごみ

粗大ごみを戸別有料収集で出すときは、電話で申し 込みをしてください。

### ☆ 料大ごみ受付電話 (☎826-4800)

受付期間/月~金曜日午前8時30分~午後5時

12月29日(土)から1月3日(木)までは、粗大ごみの受け付けはできません。また、収集もしていませんので、年末に粗大ごみを出される方は早めに申し込みをしてください。

### -【新治区域】-

分類	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
可燃ごみ	火・金	12月28日(金)	1月4日(金)
不燃ごみ・カン(藤沢地区)	月	12月24日(月)	1月7日(月)
〃(斗利出・山ノ荘地区)	水	12月26日(水)	1月9日(水)
茶色ビン	第 1 木	12月6日(木)	2月7日(木)
無色ビン	第 2 木	12月13日(木)	1月10日(木)
その他のビン	第 3 木	12月20日(木)	1月17日(木)
粗大ごみ	第 4 木	12月27日(木)	1月24日(木)
ペットボトル 雑誌・紙パック・その他紙 古 布	第1・3土	12月15日(土)	1月5日(土)
プラスチック容器 新聞紙・段ボール	第2・4土	12月22日(土)	1月12日(土)

- 不燃ごみ・カンは、地区により収集日が異なりますが、 そのほかのごみは新治区域全体が同じ収集日です。
- ●年末の粗大ごみ収集は、12月27日(木)が最終です。 28日(金)以降に出すと大変迷惑がかかりますので絶対に出さないでください。
- ◆集積場に出せる粗大ごみは、長さ1.5m未満で、重さ 20kg未満のものです。
- □年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで収集を行いませんので、集積場には出さないでください。
- ●土浦区域=清掃センターは、12月30日(日)から1月3日(木)までごみの持ち込みはできません。
- ●新治区域=新治広域環境クリーンセンターは、12月30日(日)から1月3日(木)までごみの持ち込みはできません。また、12月29日(土)のごみの持ち込みは午後4時45分までです。

### ★年末年始の「し尿<み取り」★



年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿 くみ取券」を用意して、12月中旬までに収集業者に ご確認のうえお申し込みください。

### ■ (株) 土浦関東商事 (☎821-3793)

天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一~三丁目、荒川本郷、粟野町、飯田、板谷一~七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一~三丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ケ岡町、上高津、上高津新町、烏山一~五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ケ丘町、小山崎、桜ケ丘町、桜町一~四丁目、佐野子、宍塚、下高津一~四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一~四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一~三丁目、中高津、中都町一~四丁目、中貫、中村西根、中村東一~三丁目、中、中村南一~六丁目、並木一~五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一~三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右籾、虫掛、紫ケ丘、矢作、若松町

### ■ (株)東栄商事 (☎831-0450)

有明町、生田町、おおつ野一~八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一~五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一~五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一~三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一~三丁目、田中町、田村町、千鳥ケ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一~六丁目、真鍋新町、港町一~三丁目、大和町

### ■ (株)スズキ (☎869-0106)

### ■ (有)県南 (☎867-1228)

大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、 永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

土浦区域

◎年末の収集終了日:12月28日(金)◎年始の収集開始日:1月4日(金)

新治区域

◎年末の収集終了日:12月30日(日)

◎年始の収集開始日: 1月7日(月)

#### し尿くみ取り料金

1. 定額制(普通便槽の一般世帯)

く み 取 り	回 数	世帯割券(260円)	人頭割券(330円)	臨時券(650円)
1か月に1回の	D世帯	1枚	人数分	_
2 か月に 1 回の	D世帯	1枚	人数分×2か月	_
1か月に2回以上の世帯	1 🛭 🗏	1枚	人数分	_
	2回目以降	_	_	1枚

2. 従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

3 か月以上に 1 回の世帯 簡易水洗など特殊便槽の世帯 事 業 所 ・ 営 業 所 な ど

従量券 (170円)

(18ℓ/枚: <み取り量に応じる)

### ~浄化槽をお使いの方へ~

浄化槽は、年1回以上の清掃が法律により定められています。定期的な清掃を 行い、浄化槽の適正管理に努めてください。

### ■市許可浄化槽清掃業者

○土浦区域(株)土浦関東商事、(株)東栄商事、(有)環境保全(☎0299-24-3106)

○新治区域 (株) スズキ、(有) 県南

